

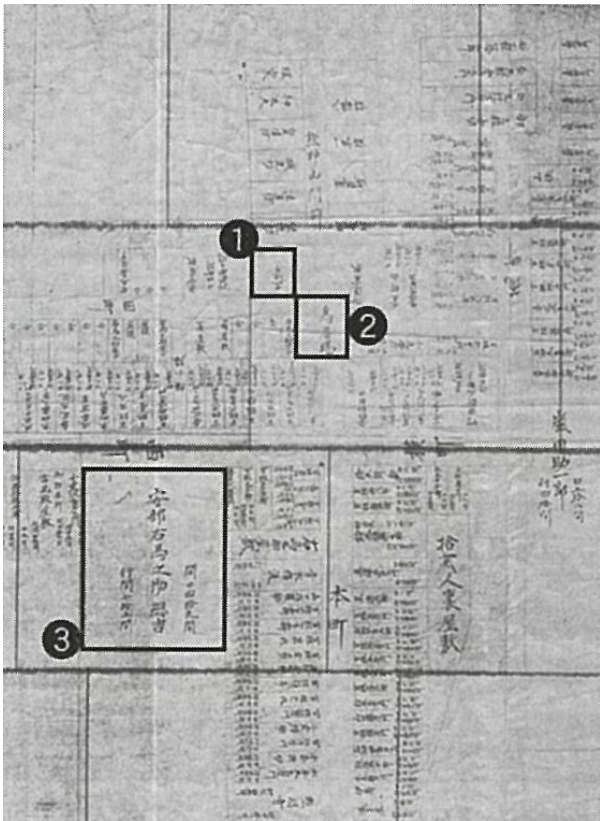
げんなくねんまちわりず 元和九年町割図

市指定有形文化財（古文書）

江戸時代初期、米沢藩は経済発展のため領内数か所ざいまちに在町ほうじょう（※1）の設置を必要としました。北条郷（現在の南陽市）周辺では、以前から熊野大社の門前町として発展していた宮内みやうちが在町に選ばれ、当時の役人、安部右馬助綱吉あべうまのすけつなよしによって整備されました。その元和9（1623）年当時の町並みを記したのが「元和九年町割図」で、同じものが3点あり、いずれも市文化財に指定されています。

図を見ると、道路などの位置は現在と同じですが、正徳寺（絵図①）が現在と異なり熊野大社の鳥居場（絵図②）の所にあります。道路の両側には間口6～10間（※2）、奥行き20～45間の屋敷が整然と並び、番匠ばんしょう（大工）・鍛冶屋・岡っ引き（※3）などさまざまな職業の住人がいたことが分かります。

また、安部右馬助の屋敷（絵図③）が49間×75間と突出して広く、安部右馬助の家臣を意味する「安部右馬助家中」が18人もいることが注目されます。



さらに、この絵図には所々に「郡奉行こおりぶぎょう（※4）吉見次右衛門」の記載が見られます。しかし、米沢藩で実際に「郡奉行」という役職が現れるのは宝暦7（1757）年以降で、この図に記された元和9年より100年以上も後のことなのです。このため、実際に絵図が描かれた年代は、はっきりとは分かりません。

※1＝都市と農村の中間的な役割をする集落。

※2＝1間は約1.8m。

※3＝江戸時代、犯罪の捜査や犯人の逮捕に当たった者。

※4＝各藩において地方の行政を担当した役職。

南陽市文化財保護審議委員 須崎寛二
平成29年9月1日号 市報なんよう掲載